

管理理容師・管理美容師に関する資料

	頁
1. 管理理容師・管理美容師講習会アンケート結果（平成21年）・・・	1
2. 管理理容師・管理美容師累積修了者数・理容所、美容所数の推移・・・	4
3. 標準講習会講義時間割表・・・	7
4. 管理理容師・管理美容師資格認定講習会日程表	
(1) 千葉県・・・	8
(2) 東京都・・・	12
(3) 神奈川県・・・	19
5. 教授科目及び講義時間の変遷・・・	23
6. 管理理容師・管理美容師資格認定講習会講習時間割の変遷・・・	24
7. 平成21年度の変更状況・・・	26
8. 管理理容師・管理美容師資格認定講習会に係る見直し結果報告書・・・	27

(別冊)

<(財)理容師美容師試験研修センター関係>

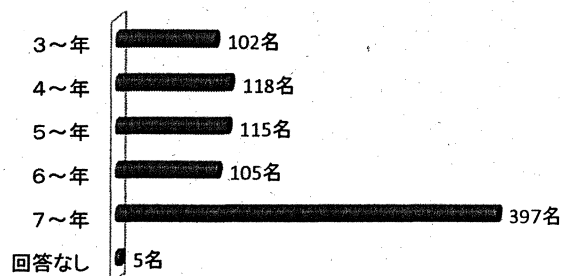
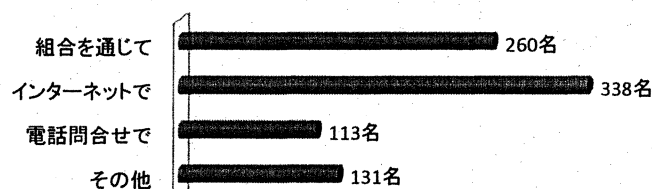
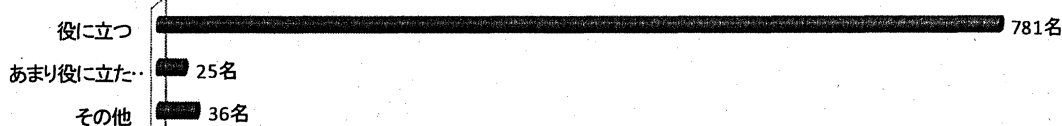
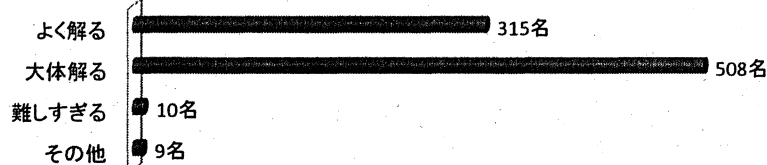
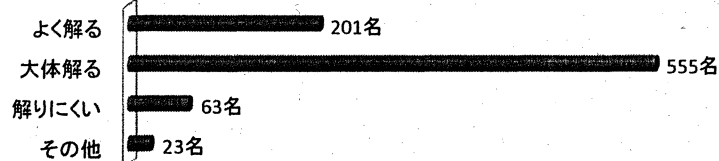
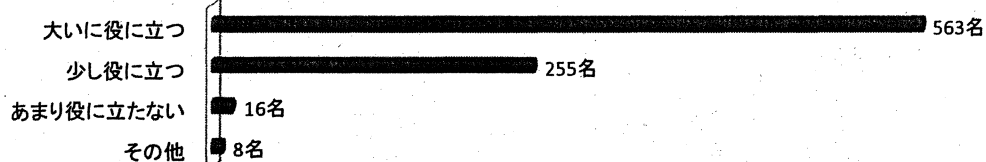
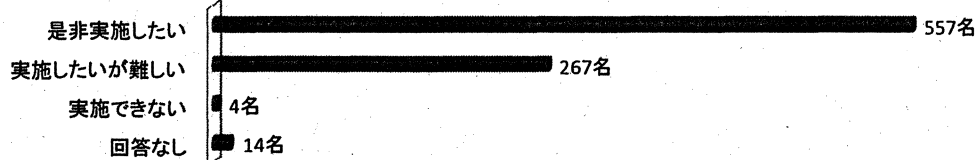
1. 管理理容師・管理美容師資格認定講習会テキスト
2. 衛生管理状況調査票の作成について（理容）
3. 衛生管理状況調査票の作成について（美容）

<京都府美容業生活衛生同業組合関係>

1. 管理美容師資格認定講習会テキスト
2. 21年度美容所の衛生管理に関する終了テスト

1. 免許の種類

	受講者数(欠席含む)	アンケート提出者数	提出率
理容師	108名	80名	(74.1%)
美容師	870名	762名	(87.6%)

2. 免許登録後**3. 今回の講習の募集方法は、どのようにして知りましたか？****4. 講習会についてお伺いします****●講習会テキストは****●テキストの内容は****●講師の話は****●講習を受けて、今後あなたの仕事に****●自主管理点検票について**

意見等

・勤務年数が重なるにつれて、独自のやり方になっていました。
今回の講習会に参加できて、たくさんの改善策が見つかりました。
3日間連続の講習は、かなりハードでしたが、参加できて有意義でした。

・今回の講習できちんと見直すことが出来たと思います。
なぜ必要なのかと言う意味を理解でき、後輩たちにもきちんと教えていきたい
と思います。 (免許を取るときに勉強しましたが、忘れていたことも
多かったのだ)
お店の社長のやり方もありますが、今回の講習できちんと話し合うことが出来
るきっかけが出来たと思います。
美容業界も国家資格なので、キビシクきちんとした業界になってほしいと思ひ
ます。
看護師くらいのレベルになっていくと良いなと思います。

・法律で決まっていることと、実際にサロンで行われていることに、
かなりの隔たりがあります。今後、近い将来、消費者の方たちが神経質になっ
てくるように考えています。(インフルエンザ、感染症等の流行により)
美容師側の意識の変化が大切であると思っています。

・良い環境で勉強させていただき、有難うございました。改めて今回美容業を
見直すきっかけになり、反省しつつ今後に役立てていきたいと思っています。講習
代の 18,000 円妥当だと思った

・改めて公衆衛生の管理・消毒などの大切さがわかってとても良かったです。
お客様へのヘアスタイルを作って、接客して、それだけで満足してもらっても、
いろんな「管理」が出来ていないとダメなんだと思いました。そういうことが
出来て、その上にヘアスタイルを作る・接客をするという行為が成り立つのだ
と思います。
これからはもっと意識して、先生方がおっしゃっていた事も取り入れてよいお
店を作っていきたいと思っています。

・とても多くのことが勉強になりました。これからの美容生活に役立てていき
たいと思います

- ・目からウロコの話ばかりで無知な自分を知りました。
今後のお店に役立てたいと思います

- ・受講生同士の意見交換、ディスカッションの時間があり、他の店の状況がわかり、充実した時間が過ごせた

- ・今回、講習会に参加して、消毒法等に関しても、社員の健康に関しても、きちんとやれてる店舗があるんだと改めて反省させられました。いろいろ理解を深められるお話もありよかったですと思います。

苦情等

- ・会場に関して

狭い。
空調が暑い、寒い。
いすが硬い

- ・講師に関して

出来る講師とダメな講師がいる。
声が小さい。
勉強不足の講師がいる。質の向上を望む。
講習時間が長すぎる。

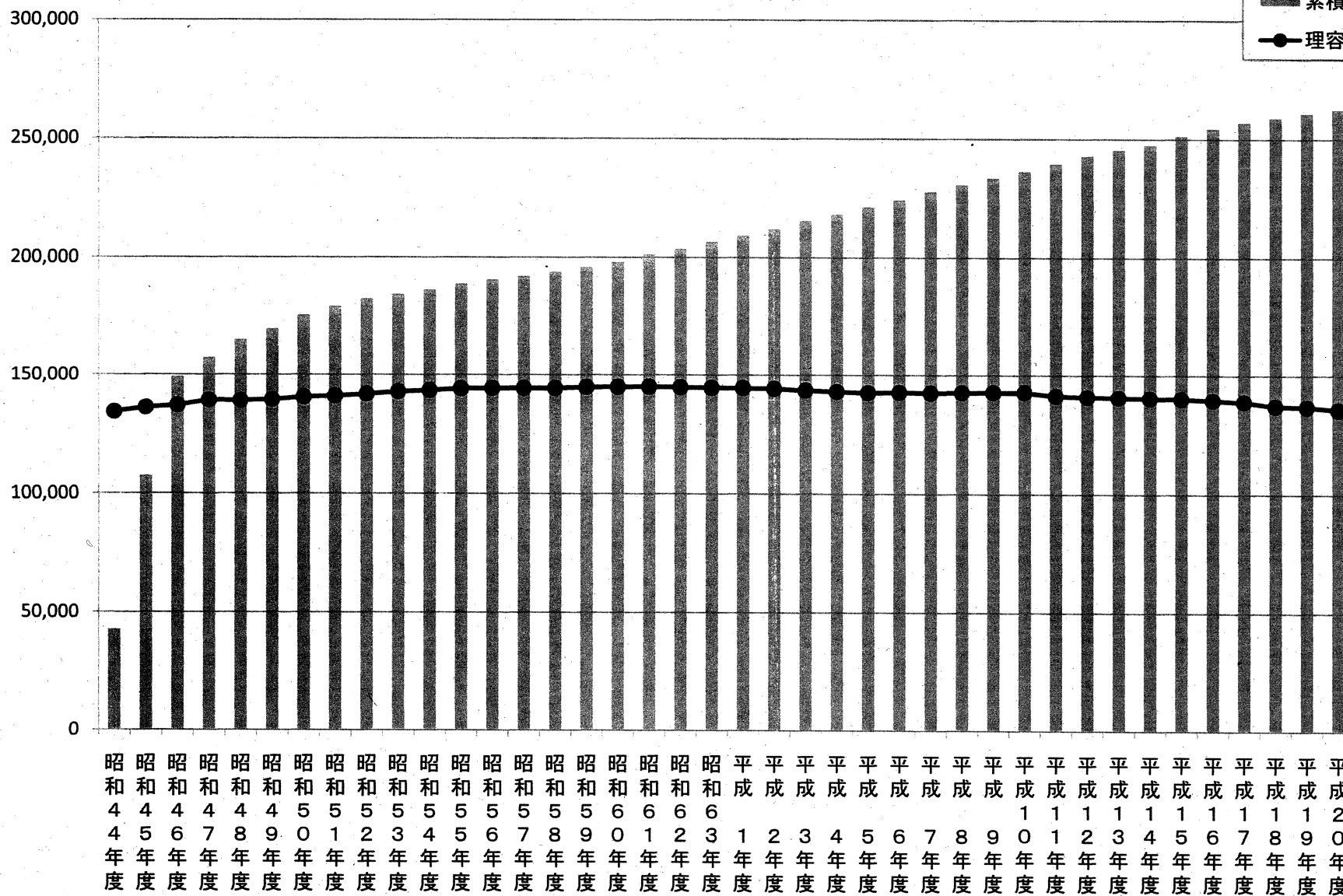
- ・その他

抽選でなく全員受講させてほしい。
店の休みに講習してほしい

(単位:人・箇所)

管理理容師累積修了者数・理容所数の推移

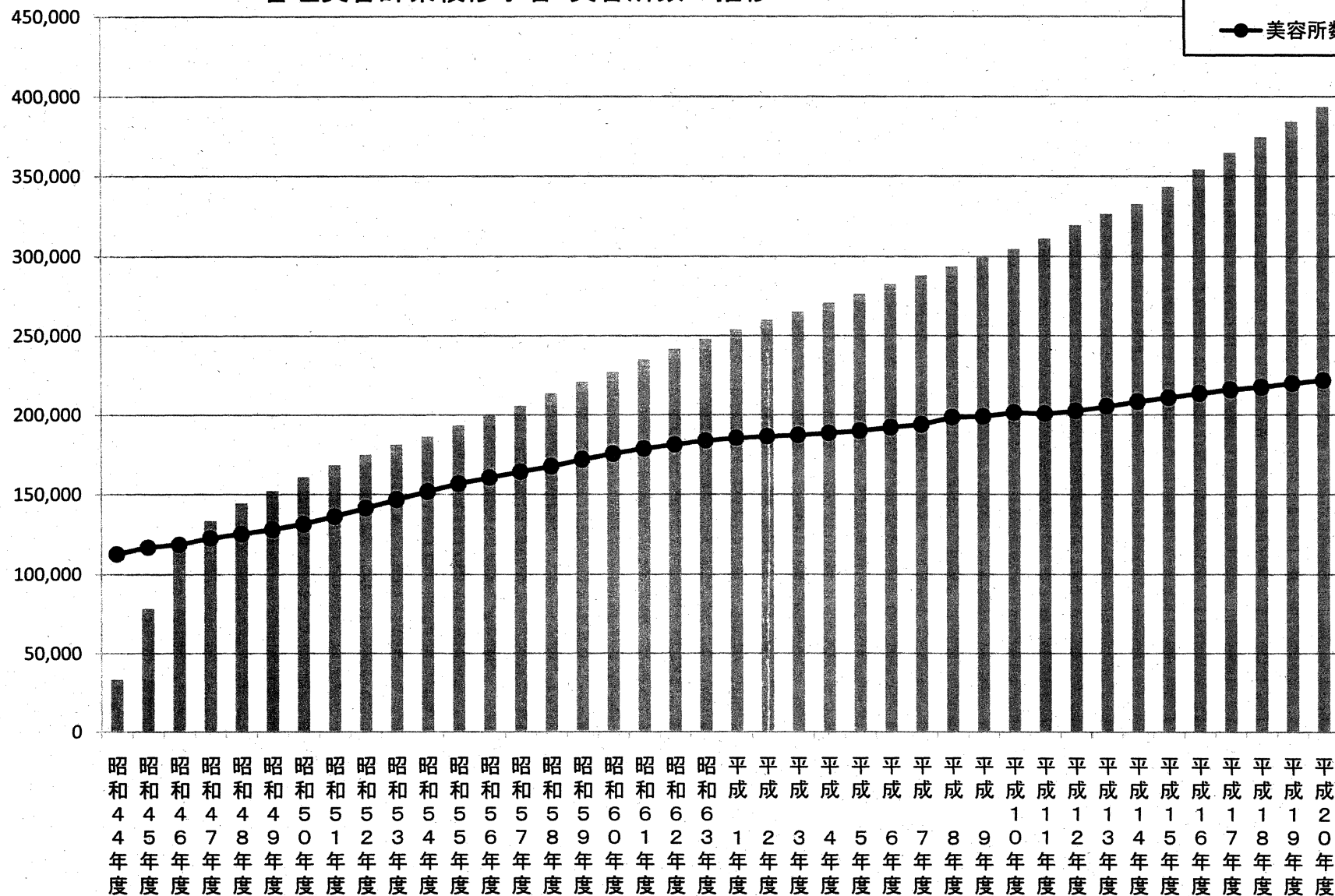
■ 累積修了者数
● 理容所数



(単位:人・箇所)

管理美容師累積修了者・美容所数の推移

■ 累積修了者数
● 美容所数



管理講習会受講者数、修了者数、施設数

年度別

年度	理容			美容			施設数	
	受講者数	修了者数	累積修了者数	受講者数	修了者数	累積修了者数	理容所数	美容所数
昭和44年度	44,148	42,876	42,876	35,989	33,300	33,300	134,306	112,638
昭和45年度	64,854	64,532	107,408	45,335	45,110	78,410	136,116	116,821
昭和46年度	41,605	41,868	149,276	40,679	40,989	119,399	137,062	118,642
昭和47年度	8,077	8,165	157,441	13,944	14,108	133,507	139,202	122,687
昭和48年度	7,730	7,626	165,067	11,388	11,243	144,750	139,144	125,307
昭和49年度	4,715	4,672	169,739	7,784	7,547	152,297	139,551	128,063
昭和50年度	5,704	5,644	175,383	8,964	8,809	161,106	140,541	131,444
昭和51年度	3,776	3,701	179,084	7,576	7,505	168,611	141,082	136,205
昭和52年度	3,376	3,347	182,431	6,702	6,458	175,069	141,841	141,460
昭和53年度	2,025	1,977	184,408	6,631	6,422	181,491	142,888	146,746
昭和54年度	1,809	1,790	186,198	5,391	5,248	186,739	143,413	151,712
昭和55年度	2,565	2,521	188,719	7,151	6,889	193,628	144,157	156,635
昭和56年度	1,814	1,760	190,479	6,452	6,261	199,889	144,407	160,473
昭和57年度	1,523	1,503	191,982	6,298	5,948	205,837	144,364	164,123
昭和58年度	1,889	1,832	193,814	8,131	7,875	213,712	144,413	167,658
昭和59年度	2,145	2,048	195,862	7,386	7,050	220,762	144,817	171,905
昭和60年度	2,273	2,226	198,088	6,491	6,293	227,055	144,939	175,433
昭和61年度	3,460	3,324	201,412	8,086	7,827	234,882	144,994	178,632
昭和62年度	2,201	2,152	203,564	6,965	6,736	241,618	144,783	181,233
昭和63年度	3,120	3,043	206,607	6,531	6,300	247,918	144,606	183,785
平成 1年度	2,725	2,644	209,251	6,426	6,185	254,103	144,522	185,452
平成 2年度	2,919	2,818	212,069	6,194	5,961	260,064	144,214	186,506
平成 3年度	3,566	3,452	215,521	5,575	5,374	265,438	143,524	187,277
平成 4年度	2,829	2,680	218,201	5,880	5,684	271,122	143,045	188,582
平成 5年度	3,292	3,201	221,402	5,803	5,621	276,743	142,619	189,975
平成 6年度	3,013	2,947	224,349	6,220	6,042	282,785	142,715	192,111
平成 7年度	3,569	3,518	227,867	5,581	5,461	288,246	142,544	193,918
平成 8年度	3,012	2,920	230,787	5,782	5,552	293,798	142,718	198,512
平成 9年度	2,857	2,801	233,588	5,716	5,613	299,411	142,809	198,889
平成10年度	2,839	2,778	236,366	5,420	5,298	304,709	142,786	201,379
平成11年度	3,259	3,216	239,582	6,902	6,699	311,408	141,321	200,682
平成12年度	3,550	3,249	242,831	8,942	8,134	319,542	140,911	202,434
平成13年度	2,841	2,623	245,454	7,752	7,080	326,622	140,599	205,204
平成14年度	2,187	1,993	247,447	6,713	6,120	332,742	140,374	208,311
平成15年度	4,054	3,878	251,325	11,284	10,847	343,589	140,130	210,795
平成16年度	3,268	3,137	254,462	11,442	10,928	354,517	139,548	213,313
平成17年度	2,592	2,482	256,944	10,992	10,484	365,001	138,855	215,719
平成18年度	2,084	2,010	258,954	10,136	9,727	374,728	137,072	217,247
平成19年度	2,068	1,955	260,909	10,471	9,827	384,555	136,768	219,573
平成20年度	1,691	1,591	262,500	9,872	9,221	393,776	135,615	221,394
平成21年度	1,523	1,458	263,958	9,295	8,686	402,462		

標準講習会講義時間割表

(午前:3時間)		(午後:3時間)	
第1日	オリエンテーション	感染症 (3時間)	消毒法とその用途 (2時間)
			公衆衛生と衛生行政 (1時間)
第2日	衛生管理総論 (1時間)	店舗の構造設備 (2時間)	店舗の衛生管理 (2時間)
			理容業・美容業務に使用する医薬部外品等 (1時間)
第3日	従業員の健康管理 (0.5時間)	衛生管理計画と自主点検 (1時間)	自主点検による問題点と改善策 (1.5時間)
		調査票の解説 改善計画作成	事故等の対応 (0.5時間)
		衛生水準向上のための支援策 (2時間)	自主組織による活動 (1時間)
		営業指導等 (1時間)	理容業・美容業に関わる各種の届出・申請 (0.5時間)
			補習

平成22年度 第1回管理美容師資格認定講習会日程表

千葉県

時 間		9:30 10:30 11:30			12:30 13:30		14:30 15:30		16:30
区 分		講習科目	講習科目	講習科目			講習科目	講習科目	講習科目
第1日	7月 5日(月)	No.2 第2章 感染症					No.7 第7章 消毒法とその用途		No.1 第1章 公衆衛生と 衛生行政
	講師名	獣医師					獣医師		
第2日	7月 6日(火)	No.3 第3章 衛生管理総論	No.4 第4章 店舗の構造設備		昼 休 み		No.5 第5章 店舗の衛生管理		No.8 第8章 理容業務・美容 業務に使用する 医薬部外品等
	講師名	元環境衛生監視員					元環境衛生監視員		
第3日	7月 7日(水)	No.6 第6章 従業員の 健康管理	No.10 第10章 衛生管理計画と 自主点検	No.11 第10章 自主点検による問題点 と改善策			No.9 第9章 事故等の 対応	No.12 第11章 衛生水準向上のための支援策	No.13 第12章 理容業・美容業 に関わる 各種の届 出・申請
	講師名	薬剤師 元環境衛生監視員					薬剤師元環境衛生監視員	美組合理事長	薬剤師元環境衛生監視員

※ 各講習科目の第○章の上段にあるNo.○とは、履修結果通知書の科目No.である。この科目No.を履修結果通知書に明記すること。

【内部用】

平成22年度 第2回管理美容師資格認定講習会日程表

千葉県

時 間		9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30
区 分		講習科目					講習科目		講習科目
第1日	7月13日(火)	No.2 第2章 感染症					No.7 第7章 消毒法とその用途		No.1 第1章 公衆衛生と 衛生行政
	講師名	松井 善彦					竹越 不可止		
第2日	7月20日(火)	No.3 第3章 衛生管理総論	No.4 第4章 店舗の構造設備		昼 休 み		No.5 第5章 店舗の衛生管理		No.8 第8章 理容業務・美容 業務に使用する 医薬部外品等
	講師名	門田 精					門田 精		
第3日	7月27日(火)	No.6 第6章 従業者の 健康管理	No.10 第10章 衛生管理計画と 自主点検	No.11 第10章 自主点検による問題点 と改善策			No.9 第9章 事故等の 対応	No.12 第11章 衛生水準向上のための支援策	No.13 第12章 理容業・美容業 に関わる 各種の届 出・申請
	講師名	乙益 弘子 ←午後は採点					乙益 弘子	伊藤 恒彦	乙益 弘子

※ 各講習科目の第○章の上段にあるNo.○とは、履修結果通知書の科目No.である。この科目No.を履修結果通知書に明記すること。

【内部用】

平成22年度 第1回管理理容師・第3回管理美容師資格認定講習会日程表

千葉県

時 間		9:30		10:30		11:30		12:30 13:30		14:30		15:30		16:30	
区 分		講習科目		講習科目		講習科目				講習科目		講習科目		講習科目	
第1日	11月 8日(月)	No.2 第2章 感染症								No.7 第7章 消毒法とその用途				No.1 第1章 公衆衛生と 衛生行政	
	講師名			千賀 敏彦								竹越 不可止			
第2日	11月 9日(火)	No.3 第3章 衛生管理総論		No.4 第4章 店舗の構造設備				昼 休 み		No.5 第5章 店舗の衛生管理				No.8 第8章 理容業務・美容 業務に使用する 医薬部外品等	
	講師名			畑中 芳和								竹越 不可止			
第3日	11月15日(月)	No.6 第6章 従業員の 健康管理	No.10 第10章 衛生管理計画と 自主点検	No.11 第10章 自主点検による問題点 と改善策						No.9 第9章 事故等の 対応	No.12 第11章 衛生水準向上のための支援策		No.13 第12章 理容業・美容業 に関わる 各種の届 出・申請		
	講師名			竹越 不可止 ←午後は採点								箕形 崇史			

補習

※ 各講習科目の第○章の上段にあるNo.○とは、履修結果通知書の科目No.である。この科目No.を履修結果通知書に明記すること。

【内部用】

平成22年度 第4回管理美容師資格認定講習会日程表

千葉県

時 間		9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30
区 分		講習科目	講習科目	講習科目			講習科目	講習科目	講習科目
第1日	11月16日(火)	No.2 第2章 感染症					No.7 第7章 消毒法とその用途		No.1 第1章 公衆衛生と 衛生行政
	講師名	千賀 敏彦					竹越 不可止		
第2日	11月30日(火)	No.3 第3章 衛生管理総論	No.4 第4章 店舗の構造設備		昼 休 み		No.5 第5章 店舗の衛生管理		No.8 第8章 理容業務・美容 業務に使用する 医薬部外品等
	講師名	畑中 芳和					竹越 不可止		
第3日	12月 7日(火)	No.6 第6章 従業者の 健康管理	No.10 第10章 衛生管理計画と 自主点検	No.11 第10章 自主点検による問題点 と改善策			No.9 第9章 事故等の 対応	No.12 第11章 衛生水準向上のための支援策	No.13 第12章 理容業・美容業 に関わる 各種の届 出・申請
	講師名	竹越 不可止 ←午後は採点					箕形 崇史		

※ 各講習科目の第○章の上段にあるNo.○とは、履修結果通知書の科目No.である。この科目No.を履修結果通知書に明記すること。

【内部用】

平成22年度 第1回管理美容師資格認定講習会日程表

東京都

時 間		9:30		10:30		11:30		12:30 13:30		14:30		15:30		16:30	
区 分		講習科目		講習科目		講習科目				講習科目		講習科目		講習科目	
第1日	4月12日(月)	No.2 第2章 感染症								No.7 第7章 消毒法とその用途				No.1 第1章 公衆衛生と 衛生行政	
	講師名	獣医師 元環境衛生監視員						元環境衛生監視員							
第2日	4月13日(火)	No.3 第3章 衛生管理総論		No.4 第4章 店舗の構造設備				昼 休 み		No.5 第5章 店舗の衛生管理				No.8 第8章 理容業務・美容 業務に使用する 医薬部外品等	
	講師名	薬剤師 元環境衛生監視員								薬剤師 元環境衛生監視員					
第3日	4月14日(水)	No.6 第6章 従業者の 健康管理	No.10 第10章 衛生管理計画と 自主点検	No.11 第10章 自主点検による問題点 と改善策						No.9 第9章 事故等の 対応	No.12 第11章 衛生水準向上のための支援策		No.13 第12章 理容業・美容業 に関わる 各種の届 出・申請		補習
	講師名	元環境衛生監視員						元環境衛生監視員		美組合理事長		元環境衛生監視員			

※ 各講習科目の第○章の上段にあるNo.○とは、履修結果通知書の科目No.である。この科目No.を履修結果通知書に明記すること。

【内部用】

平成22年度 第1回管理理容師・第2回管理美容師資格認定講習会日程表

東京都

時 間		9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30
区 分		講習科目	講習科目	講習科目			講習科目	講習科目	講習科目
第1日	4月19日(月)	No.2 第2章 感染症					No.7 第7章 消毒法とその用途		No.1 第1章 公衆衛生と 衛生行政
	講師名	神沼 英雄					本間 慶一		
第2日	4月26日(月)	No.3 第3章 衛生管理総論	No.4 第4章 店舗の構造設備		昼 休 み		No.5 第5章 店舗の衛生管理		No.8 第8章 理容業務・美容 業務に使用する 医薬部外品等
	講師名	横山 功一					横山 功一		
第3日	5月10日(月)	No.6 第6章 従業者の 健康管理	No.10 第10章 衛生管理計画と 自主点検	No.11 第10章 自主点検による問題点 と改善策			No.9 第9章 事故等の 対応	No.12 第11章 衛生水準向上のための支援策	No.13 第12章 理容業・美容業 に関わる 各種の届 出・申請
	講師名	箕形 崇史 ←午後は採点					箕形 崇史		

※ 各講習科目の第○章の上段にあるNo.○とは、履修結果通知書の科目No.である。この科目No.を履修結果通知書に明記すること。

【内部用】

平成22年度 第3回管理美容師資格認定講習会日程表

東京都

時 間		9:30		10:30		11:30		12:30 13:30		14:30		15:30		16:30	
区 分		講習科目		講習科目		講習科目				講習科目		講習科目		講習科目	
第1日	4月20日(火)	No.2 第2章 感染症								No.7 第7章 消毒法とその用途				No.1 第1章 公衆衛生と 衛生行政	
	講師名			竹越 不可止								本間 慶一			
第2日	4月27日(火)	No.3 第3章 衛生管理総論		No.4 第4章 店舗の構造設備				昼 休 み		No.5 第5章 店舗の衛生管理				No.8 第8章 理容業務・美容 業務に使用する 医薬部外品等	
	講師名			横山 功一								横山 功一			
第3日	5月11日(火)	No.6 第6章 従業者の 健康管理	No.10 第10章 衛生管理計画と 自主点検	No.11 第10章 自主点検による問題点 と改善策						No.9 第9章 事故等の 対応	No.12 第11章 衛生水準向上のための支援策		No.13 第12章 理容業・美容業 に関わる 各種の届 出・申請		
	講師名			箕形 崇史 ←午後は採点								箕形 崇史			

補習

※ 各講習科目の第○章の上段にあるNo.○とは、履修結果通知書の科目No.である。この科目No.を履修結果通知書に明記すること。

【内部用】

平成22年度 第4回管理美容師資格認定講習会日程表

東京都

時 間		9:30		10:30		11:30		12:30 13:30		14:30		15:30		16:30	
区 分		講習科目		講習科目		講習科目				講習科目		講習科目		講習科目	
第1日	9月 6日(月)	No.2 第2章 感染症								No.7 第7章 消毒法とその用途				No.1 第1章 公衆衛生と 衛生行政	
	講師名			千賀 敏彦								竹越 不可止			
第2日	9月 7日(火)	No.3 第3章 衛生管理総論		No.4 第4章 店舗の構造設備				昼 休 み		No.5 第5章 店舗の衛生管理				No.8 第8章 理容業務・美容 業務に使用する 医薬部外品等	
	講師名			畑中 芳和								竹越 不可止			
第3日	9月 8日(水)	No.6 第6章 従業員の 健康管理	No.10 第10章 衛生管理計画と 自主点検	No.11 第10章 自主点検による問題点 と改善策						No.9 第9章 事故等の 対応	No.12 第11章 衛生水準向上のための支援策		No.13 第12章 理容業・美容業 に関わる 各種の届 出・申請		
	講師名			竹越 不可止 ←午後は採点								箕形 崇史			

補習

※ 各講習科目の第○章の上段にあるNo.○とは、履修結果通知書の科目No.である。この科目No.を履修結果通知書に明記すること。

【内部用】

平成22年度 第5回管理美容師資格認定講習会日程表

東京都

時 間		9:30		10:30		11:30		12:30 13:30		14:30		15:30		16:30	
区 分		講習科目		講習科目		講習科目				講習科目		講習科目		講習科目	
第1日	9月13日(月)	No.2 第2章 感染症								No.7 第7章 消毒法とその用途				No.1 第1章 公衆衛生と 衛生行政	
	講師名			千賀 敏彦								竹越 不可止			
第2日	9月14日(火)	No.3 第3章 衛生管理総論		No.4 第4章 店舗の構造設備				昼 休 み		No.5 第5章 店舗の衛生管理				No.8 第8章 理容業務・美容 業務に使用する 医薬部外品等	
	講師名			畑中 芳和								竹越 不可止			
第3日	9月15日(水)	No.6 第6章 従業員の 健康管理	No.10 第10章 衛生管理計画と 自主点検	No.11 第10章 自主点検による問題点 と改善策						No.9 第9章 事故等の 対応	No.12 第11章 衛生水準向上のための支援策		No.13 第12章 理容業・美容業 に関わる 各種の届 出・申請		
	講師名			竹越 不可止 ←午後は採点								箕形 崇史			

補習

※ 各講習科目の第○章の上段にあるNo.○とは、履修結果通知書の科目No.である。この科目No.を履修結果通知書に明記すること。

【内部用】

平成22年度 第6回管理美容師資格認定講習会日程表

東京都

時 間		9:30		10:30	11:30	12:30	13:30	14:30		15:30	16:30
区 分		講習科目		講習科目	講習科目	講習科目		講習科目		講習科目	講習科目
第1日	9月21日(火)	No.2 第2章 感染症						No.7 第7章 消毒法とその用途		No.1 第1章 公衆衛生と 衛生行政	
	講師名	千賀 敏彦						竹越 不可止			
第2日	9月28日(火)	No.3 第3章 衛生管理総論		No.4 第4章 店舗の構造設備		昼 休 み		No.5 第5章 店舗の衛生管理		No.8 第8章 理容業務・美容 業務に使用する 医薬部外品等	
	講師名	畑中 芳和						竹越 不可止			
第3日	10月12日(火)	No.6 第6章 従業員の 健康管理	No.10 第10章 衛生管理計画と 自主点検	No.11 第10章 自主点検による問題点 と改善策				No.9 第9章 事故等の 対応	No.12 第11章 衛生水準向上のための支援策		No.13 第12章 理容業・美容業 に関わる 各種の届 出・申請
	講師名	竹越 不可止 ←午後は採点						箕形 崇史			

※ 各講習科目の第○章の上段にあるNo.○とは、履修結果通知書の科目No.である。この科目No.を履修結果通知書に明記すること。

【内部用】

平成22年度 第2回管理美容師・第7回管理美容師資格認定講習会日程表

東京都

時 間		9:30		10:30		11:30		12:30 13:30		14:30		15:30		16:30	
区 分		講習科目		講習科目		講習科目				講習科目		講習科目		講習科目	
第1日	10月 4日(月)	No.2 第2章 感染症								No.7 第7章 消毒法とその用途				No.1 第1章 公衆衛生と 衛生行政	
	講師名			千賀 敏彦								竹越 不可止			
第2日	10月 5日(火)	No.3 第3章 衛生管理総論		No.4 第4章 店舗の構造設備				昼 休 み		No.5 第5章 店舗の衛生管理				No.8 第8章 理容業務・美容 業務に使用する 医薬部外品等	
	講師名			畑中 芳和								竹越 不可止			
第3日	10月 6日(水)	No.6 第6章 従業員の 健康管理	No.10 第10章 衛生管理計画と 自主点検	No.11 第10章 自主点検による問題点 と改善策						No.9 第9章 事故等の 対応	No.12 第11章 衛生水準向上のための支援策		No.13 第12章 理容業・美容業 に関わる 各種の届 出・申請		
	講師名			竹越 不可止 ←午後は採点								箕形 崇史			

補習

補習

※ 各講習科目の第○章の上段にあるNo.○とは、履修結果通知書の科目No.である。この科目No.を履修結果通知書に明記すること。

【内部用】

平成22年度 第1回管理美容師資格認定講習会日程表

神奈川県

時 間		9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30
区 分		講習科目	講習科目	講習科目			講習科目	講習科目	講習科目
第1日	5月17日(月)	No.2 第2章 感染症					No.7 第7章 消毒法とその用途		No.1 第1章 公衆衛生と 衛生行政
	講師名	獣医師 元環境衛生監視員					獣医師 元環境衛生監視員		
第2日	5月18日(火)	No.3 第3章 衛生管理総論	No.4 第4章 店舗の構造設備		昼 休 み		No.5 第5章 店舗の衛生管理		No.8 第8章 理容業務・美容 業務に使用する 医薬部外品等
	講師名	薬剤師 元環境衛生監視員					薬剤師 元環境衛生監視員		
第3日	5月19日(水)	No.6 第6章 従業員の 健康管理	No.10 第10章 衛生管理計画と 自主点検	No.11 第10章 自主点検による問題点 と改善策			No.9 第9章 事故等の 対応	No.12 第11章 衛生水準向上のための支援策	No.13 第12章 理容業・美容業 に関わる 各種の届 出・申請
	講師名	元環境衛生監視員					元環境衛生監視員	美組合理事長	元環境衛生監視員

※ 各講習科目の第○章の上段にあるNo.○とは、履修結果通知書の科目No.である。この科目No.を履修結果通知書に明記すること。

【内部用】

平成22年度 第1回管理理容師・第2回管理美容師資格認定講習会日程表

神奈川県

時 間		9:30		10:30		11:30		12:30 13:30		14:30		15:30		16:30	
区 分		講習科目		講習科目		講習科目				講習科目		講習科目		講習科目	
第1日	5月24日(月)	No.2 第2章 感染症								No.7 第7章 消毒法とその用途				No.1 第1章 公衆衛生と 衛生行政	
	講師名	福島 正義								福島 正義					
第2日	5月25日(火)	No.3 第3章 衛生管理総論		No.4 第4章 店舗の構造設備				昼 休 み		No.5 第5章 店舗の衛生管理				No.8 第8章 理容業務・美容 業務に使用する 医薬部外品等	
	講師名	倉若 雅雄								倉若 雅雄					
第3日	5月31日(月)	No.6 第6章 従業員の 健康管理		No.10 第10章 衛生管理計画と 自主点検		No.11 第10章 自主点検による問題点 と改善策				No.9 第9章 事故等の 対応		No.12 第11章 衛生水準向上のための支援策		No.13 第12章 理容業・美容業 に関わる 各種の届 出・申請	
	講師名	加藤 一良								高尾 光洋					

補習

※ 各講習科目の第○章の上段にあるNo.○とは、履修結果通知書の科目No.である。この科目No.を履修結果通知書に明記すること。

【内部用】

平成22年度 第3回管理美容師資格認定講習会日程表

神奈川県

時 間		9:30		10:30		11:30		12:30 13:30		14:30		15:30		16:30	
区 分		講習科目		講習科目		講習科目				講習科目		講習科目		講習科目	
第1日	10月18日(月)	No.2 第2章 感染症								No.7 第7章 消毒法とその用途				No.1 第1章 公衆衛生と 衛生行政	
	講師名			千賀 敏彦								竹越 不可止			
第2日	10月19日(火)	No.3 第3章 衛生管理総論		No.4 第4章 店舗の構造設備				昼 休 み		No.5 第5章 店舗の衛生管理				No.8 第8章 理容業務・美容 業務に使用する 医薬部外品等	
	講師名			畑中 芳和								竹越 不可止			
第3日	10月20日(水)	No.6 第6章 従業員の 健康管理	No.10 第10章 衛生管理計画と 自主点検	No.11 第10章 自主点検による問題点 と改善策						No.9 第9章 事故等の 対応	No.12 第11章 衛生水準向上のための支援策		No.13 第12章 理容業・美容業 に関わる 各種の届 出・申請		
	講師名			竹越 不可止 ←午後は採点								箕形 崇史			

※ 各講習科目の第○章の上段にあるNo.○とは、履修結果通知書の科目No.である。この科目No.を履修結果通知書に明記すること。

【内部用】

平成22年度 第2回管理理容師・第4回管理美容師資格認定講習会日程表

神奈川県

時 間		9:30 10:30 11:30			12:30 13:30		14:30 15:30		16:30
区 分		講習科目	講習科目	講習科目			講習科目	講習科目	講習科目
第1日	10月25日(月)	No.2 第2章 感染症					No.7 第7章 消毒法とその用途		No.1 第1章 公衆衛生と 衛生行政
	講師名	千賀 敏彦					竹越 不可止		
第2日	10月26日(火)	No.3 第3章 衛生管理総論	No.4 第4章 店舗の構造設備		昼 休 み		No.5 第5章 店舗の衛生管理		No.8 第8章 理容業務・美容 業務に使用する 医薬部外品等
	講師名	畑中 芳和					竹越 不可止		
第3日	11月 1日(月)	No.6 第6章 従業員の 健康管理	No.10 第10章 衛生管理計画と 自主点検	No.11 第10章 自主点検による問題点 と改善策			No.9 第9章 事故等の 対応	No.12 第11章 衛生水準向上のための支援策	No.13 第12章 理容業・美容業 に関わる 各種の届 出・申請
	講師名	竹越 不可止 ←午後は採点					箕形 崇史		

※ 各講習科目の第○章の上段にあるNo.○とは、履修結果通知書の科目No.である。この科目No.を履修結果通知書に明記すること。

【内部用】

教授科目及び講義時間の変遷

昭和44年度	昭和47年	平成12年	平成15年	平成21年
公衆衛生学 9	公衆衛生学 9	公衆衛生学 9 (2)	公衆衛生学 9 (3)	公衆衛生 4
衛生行政の概要	衛生行政の概要	衛生行政の概要	衛生行政の概要	公衆衛生と衛生行政
感染症	感染症	感染症	感染症	感染症
環境衛生	環境衛生	環境衛生	環境衛生	
環境生理	精神保健	精神保健	精神保健	
精神保健				
衛生管理 35	衛生管理 35	衛生管理 35 (7)	衛生管理 18 (6)	衛生管理 14
管理概論	管理概論	管理概論	管理概論	衛生管理総論
衛生管理	衛生管理	衛生管理	衛生管理	店舗の構造設備
経営管理	経営管理	経営管理		店舗の衛生管理
労務管理	労務管理	労務管理		従業員の健康管理
財務管理	財務管理	財務管理		消毒法とその用途
				理美容用医薬部外品
美容技術 4	美容技術 4	美容技術 4		事故等の対応
				衛生管理計画と自己点検
				衛生水準向上の支援策
				各種届出・申請
合 計 48時間	合 計 48時間	合 計 48時間 (うち通信9)	合 計 27時間 (うち通信9)	合 計 18時間

管理美容師・美容師資格認定講習会講習時間割の変遷

年	科目	時間以上	カリキュラム	時間以上	備考
昭和44年	公衆衛生学	9	1公衆衛生行政の概要 2感染症 3環境生理 4環境衛生 5精神衛生	1 3 2 2 1	昭和47年に「理容所・美容所の衛生管理」と科目を統合した。
	理容所・美容所管理概論	8	1管理の意義と概要 2経営管理概論 3労務管理概論 4理容業・美容業の組織と現状 5理容所・美容所管理の概要	1 2 2 2 1	
	理容所・美容所の衛生管理	17	1理容所・美容所の設備構造と衛生管理 2理容所・美容所の消毒管理 3理容・美容業務の衛生管理 4理容所・美容所の清潔保持 5従業員の衛生管理	5 4 4 2 2	
	理容所・美容所の衛生管理経営管理	10	1理容所・美容所の財務 2理容所・美容所の経営 3理容所・美容所の労務管理	4 4 2	
	理容・美容技術	4	1技術概説 2理容・美容技術の管理 3理容・美容の技術指導 4理容・美容技術の器材	1 1 1 1	
	合計	48		48	
昭和47年	公衆衛生学	9	1公衆衛生行政の概要 2感染症 3環境衛生 4精神衛生		
	理容所・美容所の衛生管理	35	1管理概要 2衛生管理 3経営管理 4財務管理 5労務管理		
	理容・美容技術	4	1理容所・美容所における管理 理美容師の役割 3接客技術 3理容・美容技術 4情報収集と管理		
	合計	48			

年	科目	時間以上	カリキュラム	時間以上	備考
平成12年	公衆衛生学	9(2)	1公衆衛生行政の概要 2感染症 3環境衛生 4精神衛生		「公衆衛生学」と「理容所・美容所の衛生的管理」の科目は、時間数の4分の1を超えない範囲で通信講習を認めた。
	理容所・美容所の衛生的管理	35(7)	1管理概要 2衛生管理 3経営管理 4財務管理 5労務管理		
	理容・美容技術	4	1理容所・美容所における管理 理美容師の役割 2接客技術 3理容・美容技術 4情報収集と管理		
	合計	48(9)			
平成15年	公衆衛生学	9(3)	1公衆衛生行政の概要 2感染症 3環境衛生 4精神衛生		
	理・美容所の衛生管理	18(6)	1管理概要 2衛生管理		
	合計	27(9)			
平成21年	公衆衛生	4	1公衆衛生と行政組織 2感染症	1 3	
	理容所・美容所の衛生管理	14	1衛生管理総論 2店舗の構造設備 3店舗の衛生管理 4従事者の健康管理 5消毒とその用途 6理容業務・美容業に使用する医薬部外品 7事故等の対応 8衛生管理計画と自主点検 9自主点検による問題点と改善策 10衛生水準向上のための支援策 11理容業・美容業に関わる各種の届出・申請	1 2 2 1 2 0.5 0.5 1 1.5 2 0.5	
	合計	18		18	

注 1()は通信講習(レポート提出)を示す。

平成21年度の変更状況

20年度まで			21年度から		
科 目	時間	カリキュラム	科 目	時間	カリキュラム
公衆衛生学	9(3)	1公衆衛生行政の概要 2感染症 3環境衛生 4精神保健	公衆衛生	4	1公衆衛生と行政組織 2感染症
理容所・美容所の衛生管理	18(6)	1管理概要 2衛生管理 (1)理容所・美容所の構造設備 (2)従事者の衛生管理 (3)理容所・美容所の清潔保持 (4)理容業務・美容業務の衛生管理 (5)理容所・美容所の消毒管理	理容所・美容所の衛生管理	14	1衛生管理総論 2店舗の構造設備 3店舗の衛生管理 4従事者の健康管理 5消毒とその用途 6理容業・美容業に使用する医薬部外品 7事故等の対応 8衛生管理計画と自主点検 9自主点検による問題点と改善策 10衛生水準向上のための支援策 11理容業・美容業に関わる各種の届出・申請
合計	27(9)		合計	18	
認定方法		公衆衛生学及び理容所・美容所の衛生管理に関する筆記試験を実施し、一定水準以上(100点満点50点以上)を確保している者を修了と認定する。	認定方法		衛生管理状況調査票を用い、自己の店舗の問題点を把握し、改善策を作成させ、その能力が管理者として達している者を修了と認定している。

注 ()は通信講習(レポート提出)を示す。

管理理容師・管理美容師資格認定 講習会に係る見直し結果報告書

平成 20 年 11 月 14 日

**(財)理容師美容師試験研修センター
指定講習会企画運営委員会**

第1 はじめに

時代の変遷とともに、理容・美容業務に高度な理論と知識が要求されてきたことから、昭和43年、理容師法（昭和22年法律第234号）及び美容師法（昭和32年法律第163号）の一部改正により、管理理容師・美容師制度が創設された。

この制度は、一定期間以上の業務経験を有する者で都道府県知事が指定する講習会により必要な知識を習得した者に管理理容師・美容師の資格を与え、複数の理容師・美容師が従事する理容所・美容所について、管理理容師・美容師の必置義務を課すものである。

管理理容師・美容師制度の目的とするところは、理容所・美容所の衛生確保とその向上にあり、ひいては安全・快適な店舗環境の実現、顧客の安全確保、従業員の安全確保を目指すものである。そして、このような制度の基本的なコンセプトからみて、現行の資格認定講習会の講習内容が、これに沿って必要かつ十分なものとなっているかについて検討することとした。

そもそも現行の講習会の講習科目は、理容師・美容師養成施設の教科課程にも含まれているものであるが、業務未経験の生徒を対象とする養成施設での基礎的教育とは異なり、講習会の受講者は3年以上の業務従事を経た実務者であり、資格取得後は店舗における衛生管理の責任を担わなければならないという実態を踏まえ、講習会では理容所・美容所において実務上で必要な事項を中心に、より高度かつ実践的な知識をよりわかりやすく理解・習得させる必要がある。

このような観点から、現行の講習会について、講習科目、講習内容及び講習時間はもとより、講習会用テキスト及び講習の成果の確認のため実施しているレポート制度について、その効果を検証し、改善意見をまとめることと

した。

第2 現状と問題点

1 講習科目とその内容

(1) 公衆衛生学

現行の講習内容は、「衛生行政の概要」「感染症」「環境衛生」「精神保健」の4項目により構成されている。

このうち「環境衛生」は環境衛生全般を扱っているが、理容所・美容所における「環境衛生」という観点からすると、営業施設の室内環境に関すること及び事業者として排出する廃棄物に対する社会的責任について認識させる程度に留めることが妥当と考えられることから、これらについては、後述する「理容所・美容所の衛生管理」として扱うことが望ましい。

また、「精神保健」は、精神保健福祉制度全般を含む広範な内容となっているが、理容師・美容師自らの、また、職場内におけるメンタルヘルス対策に特化することが望ましい。

(2) 理容所・美容所の衛生管理

現行の講習内容は、「理容所・美容所の管理概論」「理容所・美容所の構造設備」「従業者の衛生管理」「理容所・美容所の清潔保持」「理容業務・美容業務の衛生管理」「理容所・美容所の消毒管理」の6項目により構成されている。

講習会受講者の受講動機は、将来の自らの店舗開設を目指してのものがほとんどであるが、現行の講習内容については、こうした者が自らの店舗の衛生水準を維持・向上させる方策など、開設者としての二

一ズに応えるような内容が不足している。

また、店舗内で日常的に取り扱っている医薬部外品等にかかる注意点や店舗内で生じうる事故への対応策など、業務の現場に直ちに应用できるような具体性のある内容に充実する必要がある。

2 レポート制度

現行の講習は、講義講習形式で公衆衛生学の6時間及び衛生管理12時間計18時間、通信講習形式で公衆衛生学の3時間及び衛生管理の6時間計9時間となっている。通信講習形式とは、講習会テキストの一部の内容について受講者に自習させるものである。

そして、それぞれの講習について、レポートにより講習・学習の効果の確認をすることとしているが、いずれの場合のレポートもテキストを参照しながらのテスト方式であるので、講義講習の成果確認の方法や通信講習の学習効果の確認の方法としては、必ずしも十分なものではない。

第3 改善の措置

1 講習科目とその内容

(1) 公衆衛生学

この科目においては、まず「公衆衛生」とは何かということ及びその維持・向上について理容・美容業務が重要な役割を担っているということ、そして、理容師・美容師に最も身近な保健所の行政上の位置づけやその役割について、十分認識・理解させることが肝要である。

また、感染症については、従来の講習内容は感染症法や感染症の各症状について総合的理解を求めるものとなっているが、ここではそうした

網羅的な知識の習得よりも、日々の理容所・美容所の業務に従事している中で、空気、飛沫、血液などで感染する可能性のあるものとして感染症について具体的に認識・理解させることが望ましい。

なお、現行の講習科目名は「公衆衛生学」となっているが、学問体系としての公衆衛生学を学ぶというよりは、実践体系としての公衆衛生を学ぶという意味を強調して、「公衆衛生」とするのが適切である。

(2) 理容所・美容所の衛生管理

現行の講習内容に加えて、理容所・美容所で日常的に扱っている医薬部外品等についての正確な知識、店舗内で起きる可能性のある事故等の対応策、店舗の衛生管理に係る自己点検マニュアル、理容業・美容業に関わる各種の届出・申請や衛生水準向上のための支援策に関する項目を講習内容として新たに加える必要がある。

2 レポート制度

前述のとおり、テキストを見ながらのテスト方式のレポート提出は、必ずしも効果の確認方法としては十分なものではない。

講習の効果として最も期待したいところとしては、受講者に理容所・美容所の衛生管理について十分な自覚を持たせ、今後の業務従事において講習で学んだことを励行してもらうという点にある。

したがって、実習として自ら業務に従事する店舗について自主的に衛生面をチェックし、改善方策を作成・提出させるとともに、その方策の内容について評価することとすれば、現行に比して、より実効性が期待できると考えられる。

3 講習時間

現行の講義時間は公衆衛生学6時間、理容所・美容所の衛生管理12時間となっているが、前述のとおり、公衆衛生については、公衆衛生と衛生行政及び感染症にその内容を特化する一方、「理容所・美容所の衛生管理」の講習内容には、従来、公衆衛生学の講習内容としていたものや新たな内容を加えるので、上記時間の構成をそれぞれ4時間、14時間とする。

また、通信講習は廃止し、講習についてはすべて講師による講義とすることが望ましい。

4 講師資格

現行の講師資格は医師、獣医師、薬剤師、歯科医師であることを求めているが、これにとどまらず、講習内容についてその内容を講義することのできる十分な経験や専門性のある知見を有すると認められる者についても講師の対象とすることが望ましい。

＜新テキストの構成案＞

第 1 章 公衆衛生

I 公衆衛生と衛生行政

- 1 公衆衛生とは
- 2 理容・美容と行政組織

II 感染症

- 1 感染症とその予防方法
- 2 感染症の基礎知識
- 3 理容師・美容師として知っておくべき感染症の症状

第 2 章 理容所・美容所の衛生管理

I 衛生管理総論

- 1 理容所・美容所の現状
- 2 衛生規制の必要性
- 3 規制の方策

II 店舗の構造設備

- 1 理容師法・美容師法による構造設備の基準
- 2 理容師法・美容師法関係法令に基づく構造設備の概要
- 3 快適な室内環境の確保

III 店舗の衛生管理

- 1 衛生管理要領に基づく維持管理
- 2 廃棄物の適切な処理
- 3 衛生害虫等の駆除

IV 従業員の健康管理

- 1 疾病の予防
- 2 従業員が自ら講ずべき衛生措置
- 3 喫煙と健康

V 消毒法とその用途

- 1 理容所・美容所での消毒
- 2 消毒に当たっての留意事項
- 3 物理的消毒法
- 4 化学的消毒法
- 5 器具ごとの適切な消毒法

VI 理容業務・美容業務に使用する医薬部外品等（新規）

- 1 パーマ剤
- 2 染毛剤・脱色剤
- 3 化粧品分類のヘアセット料及び染毛剤
- 4 パーマ剤とヘアセット剤、染毛剤と染毛料の同日施術の問題点
- 5 その他注意すべき事項
- 6 アレルギー・接触じんましん・アトピー性皮膚炎

VII 事故等の対応（新規）

- 1 事故等対応マニュアルの作成
- 2 事例別対応

VIII 衛生管理計画と自主点検（新規）

IX 自主点検による問題点と改善策（新規）

X 理容業・美容業に関わる各種の届出・申請（新規）

- 1 施設関係
- 2 資格関係

XI 衛生水準向上のための支援策（新規）

- 1 理容師法・美容師法と生衛法の役割
- 2 自主組織による活動
- 3 営業指導
- 4 標準営業約款
- 5 政策融資
- 6 税制上の優遇措置

<委員名簿>

(委員長)

遠藤 明 財団法人医療情報システム開発センター理事長

(委員)

大橋 俊子 栃木県県東健康福祉センター所長

倉田 毅 富山県衛生研究所長

小宮山 健彦 財団法人全国生活衛生営業指導センター専務理事

寺田 孝則 宮崎県生活衛生営業指導センター常務理事

藤原 國明 全日本美容業生活衛生同業組合連合会副理事長

山崎 哲茂 全国理容生活衛生同業組合連合会副理事長
(五十音順)

<委員会の開催状況>

第1回委員会 平成20年7月17日(木)
(センター会議室)

第2回委員会 平成20年8月21日(木)
(センター会議室)

